イベント主催者の皆様！

喫煙マナーの向上にご協力を！

熊谷市では、「路上喫煙マナー推進用物品貸与事業」として、喫煙マナーと環境美化意識の向上のため、市内における各種イベント・行事主催者の皆様に、

- **スタンド灰皿（ステンレス製筒型、可動式）**
- **マナー啓発用のぼり旗（「なくそう迷惑喫煙やめよう吸い殻ポイ捨て」）**
- **のぼり旗掲示用ポール**

の貸出しを行っています。なお、**料金は無料**です。

環境に配慮したイベント・行事を成功させるため、是非ご利用下さい。

◎ **借用の方法**

「路上喫煙マナー推進用物品借用申請書」により、環境推進課に申請して下さい。

◎ **借用できる期間**

原則として、１か月以内とします。（必要に応じて延長も可能です。）

なくそう迷惑喫煙
やめよう吸い殻ポイ捨て



熊谷市環境部環境推進課

電話 048-536-1549